

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社グリッド

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年 6 月 2 日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社グリッド

【英訳名】 GRID Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾我部 完

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目11番7号 A0ビル6階

【電話番号】 03-5468-8800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 渋田 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目11番7号 A0ビル6階

【電話番号】 03-5468-8800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 渋田 淳一

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	621,195
経常利益 (千円)	123,812
四半期純利益 (千円)	156,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	7,315
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	1,212
純資産額 (千円)	1,094,390
総資産額 (千円)	1,474,956
1株当たり四半期純利益 (円)	43.05
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,184
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△24,510
現金及び現金同等物 の四半期末残高 (千円)	664,855

回次	第14期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.42

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 2023年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月15日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。また、当該株式分割により、発行済株式総数は3,636,000株となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染者数が再び増加に転じたものの、各種制限の段階的な緩和により社会経済活動は正常化へ向けた動きが続きました。また、ウクライナ危機の長期化や円相場の急激な変動、それらに伴うエネルギー資源等の世界的な供給制約と価格上昇は、企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。一方で変革に向けたDX化は多くの企業にとって引き続き重要な戦略として位置づけられ、AIへの投資は底堅い成長を続けております。加えて当社のAI開発事業は、電力や物流等の事業会社を中心にエネルギー消費量の削減も可能とする計画最適化のシステムを既に提供していることから、当社の事業に対する期待は一層高まっております。

このような環境下にあって、当社は電力・エネルギー分野、物流・サプライチェーン分野、都市交通・スマートシティ分野の社会インフラ3分野に引き続き注力し、当第2四半期累計期間の各分野の売上高は電力・エネルギー分野で184,370千円、物流・サプライチェーン分野で327,126千円、都市交通・スマートシティ分野で82,463千円となりました。また、業務アプリケーションの開発・導入後における運用・サポートは、継続して収益を得られるストック型ビジネスとして伸長しており、当第2四半期累計期間の当該売上高は108,982千円と売上全体の18%を占めることとなりました。

これらの結果、当社の当第2四半期累計期間の売上高は621,195千円、営業利益123,672千円、経常利益123,812千円、四半期純利益156,545千円となりました。なお、当社の事業はAI開発事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して172,019千円増加し、1,474,956千円となりました。流動資産は前事業年度末と比較して138,432千円増加し、1,156,866千円となりました。主な要因は、現金及び預金が46,392千円、売掛金及び契約資産が88,971千円増加したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比較して33,587千円増加し、318,089千円となりました。主な要因は、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が33,878千円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して15,474千円増加し、380,566千円となりました。主な要因は、借入金が24,510千円、その他に含まれる未払金が14,024千円減少した一方で、契約負債が53,981千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して156,545千円増加し、1,094,390千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が156,545千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、664,855千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は98,087千円となりました。主な収入要因はAI開発事業の売上増加に伴う税引前四半期純利益123,812千円、契約負債の増加53,981千円である一方、主な支出要因は期を跨ぐ開発案件の売上増加に伴う売掛金及び契約資産の増加88,971千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27,184千円となりました。主に特定顧客向け自社利用ソフトウェアの開発による無形固定資産の取得による支出25,140千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24,510千円となりました。手許流動性確保のために実行した長期借入金の返済による支出24,510千円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は49,337千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
第一種優先株式	3,000
計	13,000

(注) 2023年4月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更が行われております。これにより、種類株式に関する定款の定めを廃止しております。また、2023年3月23日開催の取締役会決議により、2023年4月15日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,531,000株増加し、14,544,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062	3,636,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1株であります。
第一種優先株式	150	—	非上場	本書提出日現在普通株式に転換されており、本項目は削除予定のため、内容については省略いたします。
計	1,212	3,636,000	—	—

(注) 1. 2023年3月3日開催の取締役会決議により、同日付で第一種優先株式150株を自己株式として取得し、その対価として普通株式150株を交付しております。また、会社法第178条の規定に基づき2023年3月3日開催の取締役会決議により、自己株式として取得した当該第一種優先株式150株のすべてを同日付で消却しております。

2. 2023年3月23日開催の取締役会決議により、2023年4月15日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,634,788株増加し、発行済株式総数は3,636,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	1,212	—	100,000	—	706,200

- (注) 1. 2023年3月3日開催の取締役会決議により、同日付で第一種優先株式150株を自己株式として取得し、その対価として普通株式150株を交付しております。また、会社法第178条の規定に基づき2023年3月3日開催の取締役会決議により、自己株式として取得した当該第一種優先株式150株のすべてを同日付で消却しております。
2. 2023年3月23日開催の取締役会決議により、2023年4月15日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は3,634,788株増加し、発行済株式総数は3,636,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社We	東京都港区港南二丁目5番3号	960	79.20
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	184	15.18
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	34	2.81
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	34	2.81
計	—	1,212	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,062	1,062	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1株であります。
	第一種優先株式 150	150	本書提出日現在普通株式に転換されており、本項目は削除予定のため、内容については省略いたします。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,212	—	—
総株主の議決権	—	1,212	—

- (注) 1. 2023年3月3日付で第一種優先株式150株を自己株式として取得し、その対価として普通株式150株を交付しております。また、当社が取得した第一種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。
 2. 2023年4月15日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。
 3. 2023年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、上記単元株式数については、当該単元株制度導入前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年7月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	618,463	664,855
売掛金及び契約資産	375,917	464,888
その他	24,053	27,123
流動資産合計	1,018,434	1,156,866
固定資産		
有形固定資産	13,112	14,065
無形固定資産	142,627	140,070
投資その他の資産	128,762	163,953
固定資産合計	284,502	318,089
資産合計	1,302,936	1,474,956
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,100	65,640
賞与引当金	—	29,240
その他の引当金	—	450
その他	170,491	180,785
流動負債合計	230,591	276,116
固定負債		
長期借入金	134,500	104,450
固定負債合計	134,500	104,450
負債合計	365,091	380,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,394,500	1,394,500
利益剰余金	△558,270	△401,725
株主資本合計	936,229	1,092,774
新株予約権	1,615	1,615
純資産合計	937,844	1,094,390
負債純資産合計	1,302,936	1,474,956

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2022年7月1日
至 2022年12月31日)

売上高	621,195
売上原価	178,532
売上総利益	442,663
販売費及び一般管理費	※ 318,990
営業利益	123,672
営業外収益	
受取利息	252
物品売却益	186
その他	28
営業外収益合計	466
営業外費用	
補修費用	327
営業外費用合計	327
経常利益	123,812
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	123,812
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	△33,878
法人税等合計	△32,733
四半期純利益	156,545

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間

(自 2022年7月1日

至 2022年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	123,812
減価償却費	17,183
敷金及び保証金償却額	594
賞与引当金の増減額(△は減少)	29,240
受取利息及び受取配当金	△252
売掛金及び契約資産の増減額(△は増加)	△88,971
棚卸資産の増減額(△は増加)	437
前払費用の増減額(△は増加)	△2,088
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,920
契約負債の増減額(△は減少)	53,981
未払費用の増減額(△は減少)	△20,880
未払又は未収消費税等の増減額	△3,444
その他	△2,317
小計	100,373
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の支払額	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,044
無形固定資産の取得による支出	△25,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△24,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,510
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	46,392
現金及び現金同等物の期首残高	618,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 664,855

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	
給料及び手当	71,372千円
賞与引当金繰入額	8,501〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	
現金及び預金	664,855千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—〃
現金及び現金同等物	664,855千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	35,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	97,619〃
当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,315千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、AI開発事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

当社は、AI開発事業の単一セグメントであります、産業ドメインといたしましては、電力・エネルギー、物流・サプライチェーン、都市交通・スマートシティから構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報につきましては、産業ドメイン別で開示しております。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益及び収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	電力・エネ ルギー	物流・サプ ライチェー ン	都市交通・ スマートシ ティ	その他	合計
フロー型売上					
AI開発及びプラットフォーム開発	128,120	274,393	82,463	10,000	494,977
その他	—	—	—	17,234	17,234
ストック型売上					
運用・サポート	56,250	52,732	—	—	108,982
顧客との契約から生じる収益	184,370	327,126	82,463	27,234	621,195
一定の期間にわたり移転される財又は サービス	184,370	327,126	82,463	27,234	621,195
一時点で移転される財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	184,370	327,126	82,463	27,234	621,195

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	43円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	156, 545
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式及び普通株主と同等の株主に係る四半期純利益(千円)	156, 545
普通株式及び普通株主と同等の株主の期中平均株式数(株)	
（うち普通株式）	3, 636, 000
（うち第一種優先株式）	(3, 186, 000)
	(450, 000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 2. 2023年 3 月 3 日付で第一種優先株式150株を自己株式として取得し、その対価として普通株式150株を交付しております。また、当社が取得した第一種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。
 3. 2023年 4 月 15 日付で普通株式 1 株につき3, 000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2023年3月23日開催の取締役会決議により、2023年4月15日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。また、2023年4月14日開催の臨時株主総会の決議において、定款の一部変更を行い、2023年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的、単元株制度の採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2023年4月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3,000株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,212株

今回の分割により増加する株式数 3,634,788株

株式分割後の発行済株式総数 3,636,000株

株式分割後の発行可能株式総数 14,544,000株

③ 分割の効力発生日

2023年4月15日

④ 1株当たり情報に与える影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月23日

株式会社グリッド
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士
業務執行社員

齋藤晃一

指定社員 公認会計士
業務執行社員

三浦東樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリッドの2022年7月1日から2023年6月30日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリッドの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上